

金融市場NOW

欧州 移民問題で各国対立

増え続ける移民。政策をめぐる国内外で対立の火種に

- ▶ 移民政策での対立から混乱していたドイツ政局は連立与党内で調整がつき、ひとまずは収束の様相。
- ▶ EU(欧州連合)首脳会議で協議された移民政策は合意に至ったものの、各国の移民に対するスタンスには相違もあり、具体策をめぐる今後混乱する可能性も。

<移民政策でドイツ政局の混乱は一旦収束も増える移民・難民>

ドイツのメルケル首相は移民政策で対立していた姉妹政党である地域政党キリスト教社会同盟(CSU)のゼーホーファー内務相と合意し、同氏の辞任が回避されました。交渉の決裂が連立与党の解消に繋がり政権基盤の不安定化を懸念する声もありました。CSUが地盤とするドイツ南部のバイエルン州はオーストリアとの国境沿いに位置します。当国境より入国を図る移民の適法性などを確認の上、状況に応じて最初に入国・難民申請登録などを行った国へ送還する措置で内務相と合意しました。また、同じく連立政権を構成し、人道的な政策を基本方針とする中道左派政党である社会民主党(SPD)の動向にも注目が集まりましたが、一部政策を調整することで合意に至りました。対立の背景には、原則として移民(難民)は最初に入った国で庇護申請をしなければならないとされるダブリン規約の順守を求めたことがあるようです。ただし当該規約については、EU諸国内でもEU圏外の国と国境を接するイタリアやギリシャなど、中東諸国やアフリカなどからの移民が地理的に入国しやすい国からは、受け入れの負担が重く不公平との声があがっていました。6月29日に行われたEU首脳会議においてもイタリアなどがこの不公平の是正を求めています。2018年初から欧州各国に流入している移民はイタリア約16,000人、スペイン約17,000人、ギリシャには約13,000人と欧州全体でも約56,000人が流入しており欧州難民危機と言われた2015年を上回るペースで増加している模様です。

<EU首脳会議では移民政策について合意も具体策はこれから>

EU首脳会議では移民政策の抜本的な見直しを求めるイタリアが強硬な姿勢を示し、徹夜で協議が行われ、なんとか決裂を回避し合意に漕ぎ着けました。主な項目として「EU圏外に難民申請手続きのための施設を設置」、「EU圏外との国境管理を強化しトルコ方面や北アフリカ方面国境への管理予算の増加」や「アフリカへの投資を強化し経済的に発展させ、生活のためにヨーロッパへ渡る移民を抑制させる」ことなどで合意しました。ただし、今後協議される具体策については、各国のスタンスの違いもあり難航することも想定されます。厳格な移民政策を求める政党が政権入りしているハンガリーなどでは、一部移民(難民)の受け入れを拒否するなどEU諸国でも足並みの乱れが目立ってきています。また、難民申請登録済みの者や違法入国者などが各国を通過することも問題となっており、国境付近の道路の封鎖や検問の強化を検討する国も出てきています。検問の強化はモノ・人の移動の自由のメリットを生かしたEU経済の損失となりえることも想定され、今後EUがこういった具体策を打ち出すかに注目が集まります。

図表1：ドイツCSU主張と地理的な背景



ドイツCSUの主張

他国で既に難民登録申請を行っている人々のドイツ(バイエルン州)流入に不満

⇒ダブリン規約を順守すべき

図表2：ダブリン規約と周囲の反応等

ダブリン規約
難民はEU圏内に家族が定住していない限り、最初にEUに入った国で庇護申請しなければならない。

ダブリン規約に対する不満

- ・地中海沿岸に位置するギリシャ、イタリアやアフリカ大陸対岸に位置するスペインなどの負担が増すと不満。

ダブリン規約順守取組みへの反応

- ・既にドイツ国内に多くの難民が定住しているため、家族が定住している場合はその国が受け入れを行う。そのため新しい措置が採られても状況は大きく変わらないとの見方も。

出所) 図表1は地図については外務省HP、その他は各種報道資料、図表2は各種報道資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>